

令和 2 年 2 月 25 日

受験生 各位

松本短期大学

新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法施行規則に定める「第一種感染症」に指定されました。本学入学試験における新型コロナウイルス感染症への対応は以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 罹患時の対応について

- 感染症に罹患し治癒していない場合、他の受験生や監督者等への感染の恐れがあるため、受験をご遠慮ください。
- 医師による診断書の提出をもって、別途追試験の実施を検討いたします。

2. 受験生の皆様へのお願いについて

本学受験予定の方には、別紙「令和 2 年度入学者選抜における学校感染症の対応について」の文書を受験票と一緒にお送りしております。受験当日は、感染予防の観点からマスクの着用等のご対応をあらためてお願いいたします。

※ご不明な点がございましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

〒399-0033 松本市笹賀 3118 松本短期大学 入試委員長／事務局入試係 TEL : 0263-58-4417 受付時間：平日(月～金) 8:30～17:00

以上